



みなべ やすひろ
三鍋 康博さん（廿枝）●室内装飾業／経歴51年●



起業してから46年、様々な材料メーカー様等のご協力により、多くの知識および技能を身に付けてまいりました。今まで携わっていただいた関係者の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

時代の流れに沿った知識および技術をこれからも習得しなければなりません。新しい情報を意欲的に取り入れ、取り組んでいく前向きな姿勢を維持しつつ、これまでの経験やこれからの展望などを若者に伝承し、今後の業界を牽引できるよう尽力したいと思っています。



あおき ひでき
青木 秀樹さん（大堀甲）●製缶・溶接／経歴25年●



高校を卒業後入社し、早いもので25年が経ちました。長い間、現場で製缶業務を続けることが出来たのは、関係者の皆様のおかげだと深く感謝しております。

製缶作業一筋に先輩の指導などで技術を磨いてきました。今では後輩の指導、育成に力を注いでいます。

近年では工場にロボットが導入され、デジタル化が進み会社も成長を遂げていますが、自分自身も遅れを取らないように日々技術の向上に取り組んでいます。今回の受賞を機に、改めて気を引き締めながら、今後も努力を重ねていきたいと思っています。

南国市営業時間短縮要請協力金の申請受付は、令和4年1月31日までです。商工観光課窓口での申請も可能ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、原則郵送での申請をお願いします（当日消印有効）。

・**制度概要**：高知県営業時間短縮要請協力金（第3期・第4期）の支給決定を受けた南国市内の店舗または事業所に対し、高知県の協力金への上乗せ分を支給するものです。

・**対象事業者**：以下のすべての項目に該当する事業者です。

- ①南国市内の店舗または事業所に係る高知県営業時間短縮要請協力金（第3期または第4期）支給決定を受けた事業者
- ②法人については直近の事業年度の法人市民税の申告を行っているもの
- ③協力金の支給後も南国市内において営業を継続するもの
- ④原則、南国市税の滞納がないもの

・**支給額**：高知県営業時間短縮要請（第3期・第4期）の支給対象日数×1万円

・**必要書類**：①申請書

②誓約書

③高知県営業時間短縮要請協力金支給決定通知書の写し

④振込先口座の確認ができる通帳の写し

⑤本人確認書類の写し（個人事業主のみ）

※①②については、市のHPからダウンロードするか商工観光課窓口にてお渡しできます。

南国市営業時間短縮要請協力金の
申請期限が近づいています！

昨年11月22日、長年同一職業に従事し、優れた技能を社会発展のために役立て、功績のあった技能職者を顕彰する「令和3年度南国市技能功労者表彰式」が行われました。

受賞者の皆さんを紹介します（順不同）。



我がまちの
名工

南国市技能功労者表彰



さわもと あきら
澤本 晃さん（前浜）●製図・設計／経歴39年●



設計技師として35年間、現在お世話になっております会社では約10年間、故障して修理する工作機械の改造設計や修理・復元作業、従業員の教育などをしております。

この年になって思うのは、現役時代・現在共に関係を持つ人たちに大変恵まれて、私は本当に幸せです。改めてその人たちには、大変感謝しております。

今回の受賞をエネルギーとして、元気なうちは現在お世話になっております会社や社会のために、恩返しのためで益々貢献をしなければならないなと、考えております。



おかばやし たかお
岡林 高櫻さん（下末松）●調理人／経歴53年●



若くして親より引き継いだ「仕出し屋」という仕事をただただ自分の仕事とし、家族のため、子ども達を育てるためと一生懸命励んで参りました。また、仕事をやっていく中で、お客様に喜ばれたり、またお叱りを受けたりと、日々努力と修練を積みながらなんとか50年やって参りました。

今は長男が自分の後を受け継いでくれることとなり安心して参りました。そんな時思いもよらずこの様に光栄な賞を頂くこととなり、誠に嬉しく有難く参っております。



あきづき やすひこ
秋月 康彦さん（陣山）●建具工／経歴41年●



私は昭和55年に父の経営する建具店で修業し、今までやって参りました。当時から建具組合青年部に参加し、新しい技術・金物など同業者や取引業者との交流で情報交換し、向上できたと思います。

同業者同士助け合い成り立っている業界だと思っています。関係者の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

この賞を機に、自己満足せずにさらなる向上をめざし、建具業界に貢献していきたいですし、地元でも頼りになる町の建具屋さんとしてやっていきたいと思っています。